



～ 文教のまち西原 ～

にしはら

町の世帯・人口
(平成7年4月末現在)

世帯数	8,964世帯
人口	28,512人
男	14,505人
女	14,007人
4月の人口移動	
出生 29件	死亡 16件
転入 460件	転出 230件
婚姻 14件	離婚 4件

編集・発行／西原町役場文化広報課(広報係) 西原町字嘉手苅112番地 ☎098(946)9846 印刷／(協)丸正印刷



みんなでおゆうぎ^{たの}しいな
(美原幼児学園で)

として保存すると便利です

21世紀を創造する人間性豊かな「文教のまち西原」

太平洋戦争・沖縄戦終結五十周年

西原町 平和・夏のアクションプランを実施

(平和を希求し創造する
六月～八月の行動計画)

平和創造の環をを広げよう

西原町は、基地や核兵器のない平和で豊かな郷土とすばらしい地域文化を子々孫々に伝えようと、昭和六十年十二月に「非核反戦平和都市宣言」を決議し、これまで数々の事業に取り組んできました。

太平洋戦争・沖縄戦が終結して五十年の節目の年である今年から平和事業の一層の充実と相互の連関性を図り、風化しつつある戦争の教訓・体験を子孫に正しく継承し、戦争の悲惨さ、無益さ、平和の尊さについて学び、全住民が一体となって「平和の環」をひろげようと六月から八月までを平和創造強化期間とし、「西原町平和・夏のアクションプラン」と設定しました。

一、平和・夏のアクションプランを設定する目的

沖縄戦終結から五十年を経過した今日、戦争体験者の減少、戦後世代の増加と相まって、戦争の歴史的教訓が年々風化しつつある状況の中で、あの忌まわしい沖縄戦の悲劇と教訓を忘れず、後世に語り継いでいくことはとりわけ重要なことです。そして、二度と戦争を引き起こしてはなら

ない、また、起こさせてはならないという固い決意を再確認して行動するとともに、誰でも等しく身体、財産の安全を保証され、安心して暮らせる平和な社会を確立していくために最善の努力を払うことは、現代に生きる私たちの責務です。

そこで、本町では、平和創

造強化期間を設定し、平和事業の重点的施策推進と相互の連関性をもたせ、住民、地域、学校、企業、行政が一体となって事業を推進することにより、世界の恒久平和の確立に寄与すると同時に、町民の平和意識の高揚を図り、平和の発進地の一翼を担うべく平和・夏のアクションプランを設定します。

二、平和・夏のアクションプランの基本的な考え方

- 平和・夏のアクションプランは、本町の平和事業を重点的に実施する期間とします。但し、この期間以外に計画された平和事業は、年間計画の中で計画的に実施します。
- 町民がともに平和について学習し、平和意識の啓発・高揚に努めるとともに、地域に根ざした「平和運動」を展開します。
- 国際交流を通して世界との友好親善を深め、相互信頼関係の確立に努めます。
- 町内外の各種企業・団体等との連携を図り、全町民的に平和事業を推進します。
- 平和・夏のアクションプランは、本町の平和事業を重点的に実施する期間とします。但し、この期間以外に計画された平和事業は、年間計画の中で計画的に実施します。
- 町民がともに平和について学習し、平和意識の啓発・高揚に努めるとともに、地域に根ざした「平和運動」を展開します。
- 国際交流を通して世界との友好親善を深め、相互信頼関係の確立に努めます。
- 町内外の各種企業・団体等との連携を図り、全町民的に平和事業を推進します。

ピースフルネットワーク主要事業

「ピースフルネットワーク」とは、地域、行政、学校、企業・団体・グループなど、あらゆる人々が一体となり、協力しあって平和を創造していくことですので、「平和を創造する環」のことで、

咲かそ、咲かそ、平和の花を



平和・夏のアクションプラン (行政の取り組み)	
事業名	内容
平和写真展 (6/20, 6/25)	○場所Ⅱ町中央公民館 ○時間Ⅱ午前九時～午後六時 ○平和メッセージの朗読 ○沖縄戦の復興(基地・移民) ○ビキニの核実験Ⅱマシーヤルの人々(協力Ⅱ第五福竜丸平和協会、写真Ⅱ島田興生) ○ビデオの放映Ⅱクロイズアップ現代「南の島の被爆者たち」
六・二三 平和コンサート (6/23)	○場所Ⅱ町民体育館 ○時間Ⅱ午後七時～午後九時 ○テーマ 響動め沖縄の歌・世界の歌 ○争いを歌声に変える平和メッセージの朗読 ○プログラムⅡ第一部 島歌、 第二部 合唱・独唱、 第三部 ブラスバンド、 第四部 合同演奏
親子で学ぶ戦争体験平和バスツアー (7/28)	○コースⅡ西原町内↓読谷村チビチリガマ↓嘉手納基地↓佐喜真美術館・普天間基地 ○対象Ⅱ一般町民 ○定員Ⅱ百三十名 ○募集Ⅱ7/7～7/21 問い合わせ先 町役場文化広報課(九四六―九八四六)
ジュニア・ピースメッセンジャーの派遣 (8/7, 8/10)	○派遣先Ⅱ長崎県 ○参加者Ⅱ町内中学二年生十名 (町立中学校から男女各二名、 琉大附属中学校から男女各一名)
戦後五十周年 平和に関する女性フォーラム (8月中旬)	○参加者Ⅱ一般町民・女性団体の会員
平和講演会 (6/23)	○場所Ⅱ町中央公民館 ○時間Ⅱ午後二時～午後三時三十分 ○講師Ⅱ島田興生氏(フォトジャーナリスト) ○演題Ⅱ核実験による島の破壊と人々の暮らし

町普及事業連絡協議会が創立三十周年

町普及事業連絡協議会(長嶺由光会長)の平成七年度定期総会並びに三十周年記念式典が、四月二十五日午後、西原共同福祉施設で行われ、約九十人が参加しました。

町普及事業連絡協議会は、町内の農研クラブや生活改善グループで構成、農家経済の伸長と生活水準の向上を図り、町の農業振興に役立つことを目的に活動しています。

記念式典では比嘉幸子副会長による経過報告、長嶺会長の式辞に引き続いて、初代から五代までの歴代会長に感謝

状が贈呈されました。

また、平安恒政町長、富春治町議会議員、比嘉武信中部農業改良普及センター所長(代読)らが祝辞を述べ、同協議会の三十年にわたる活動を称えました。

式典後には、祝賀会も開催され、会員らによる余興などで、同会の創立三十周年を祝いました。

記念式典・祝賀会に先立ち開催された定期総会では、平成六年度活動経過報告、同決算報告、同会計監査報告、平成七年度事業計画案、同予算案などが審議され、承認されました。

なお、感謝状の贈呈を受けた方々は次の通り(敬称略)。
▽新垣正義(初代会長)▽西原裕昌(二代会長)▽呉屋善徳(三代会長)▽宇久田朝秀(四代会長)▽新里祐汪(五代会長)

三地区の「区長及び事務担任者」が決まりました

この度、幸地ハイツ、翁長、小波津の三地区の「区長及び事務担任者」が決まり、五月一日午後、委嘱状の交付が行われました。

三地区の「区長及び事務担任者」は、それぞれ幸地ハイツは小湾清美さん、翁長は城間敏明さん、小波津は玉寄徹二さんです。

これから二年間、町民と行政を結ぶパイプ役として活躍します。町民のみなさん、どうぞよろしく。



小波津 玉寄徹二
字小波津36
945-5242



翁長 城間敏明
字翁長644
945-1752



幸地ハイツ 小湾清美
字幸地974-12
946-3698

町赤十字奉仕団が総会

町赤十字奉仕団(儀間信子委員長)が、四月二十八日午後、町役場二階会議室で、平成七年度定期総会を開催しました。

総会では、赤十字奉仕団の信条唱和、赤十字の歌の斉唱、儀間町赤十字奉仕団委員長あいさつなどに引き続き、平成六年度の活動経過・決算報告、監査報告、平成七年度事業計画案・予算案といった議案が審議され、可決承認されました。



△町赤十字奉仕団総会のもよう

あいさつの中で儀間委員長は「住民や奉仕団員のみなさんの積極的で温かい協力により、街頭募金や阪神大震災義援金募

集などといった活動ができました。今年も奉仕活動をしていきたいと思います」と述べました。

また、平安恒政町赤十字分区長、日本赤十字社県支部による激励のあいさつもありました。

【コーヒープレイク】赤十字って何？

《赤十字社員とは》

赤十字の精神や事業を理解し、その趣旨に賛同して自分自身の善意を赤十字に託し、財政面から支援してくださる方をいいます。

《日本赤十字社とは》

一定の社費を納められる社員によって組織された特殊法人で、人道的諸活動を行っている国際的な民間の救護団体です。

《赤十字の事業資金》

社員から拠出していただく「社費」と個人や法人からの「寄付金」等が主な財源です。

《赤十字社員になるには》

社員としてご協力いただける方は県支部(☎八三五一七七)または、市町村の赤十字業務担当窓口(西原町では福祉課☎九四五一一)まで。

新会長に城間民子さん

——平成七年度町婦人連合会総会——

町婦人連合会(與那嶺絹子会長)は、四月十五日午後、町中央公民館で、平成七年度総会を開催し、約百六十人の会員が出席しました。

総会では、平成六年度事業経過報告及び決算報告、監査報告、平成七年度の事業計画案や予算案、役員改選などが審議され、それぞれ原案どおり可決承認されました。

新会長の城間民子さんは、あいさつの中で「これまでの歴史を築き上げてきた先輩たちに負けないよう精一杯頑張

ります」と述べました。

また、来賓祝辞で、平安恒政町長、富春治町議会議長、赤嶺千壽沖婦連会長、平田照子中婦連会長、稲福恭助町教育長らがそれぞれ激励のあいさつを述べました。

なお、平成七年度の顧問・役員は次のとおり(敬称略)。

【執行部役員】▽会長・城間民子▽副会長・奥浜末子▽書記会計・翁長ヤス子▽総務部長・大城静枝▽文化部長・玉那覇静子▽生活部長・寄川順美▽保体レク部長・内藤貞代

【顧問】▽平敷りつ子▽平良梅子▽大城優子【理事】▽城間千代子▽玉寄美代▽玉那覇香代子▽下地郁子▽与那嶺悦子▽與那嶺絹子【監事】▽真栄城八重子▽金城良子

母子保健推進員が決まりました

平成七年度から平成八年度までの母子保健推進員がこの度決定し、四月十九日午前、町役場二階会議室で、委嘱状の交付式が行われました。

委嘱された母子保健推進員は、新しく委嘱された五名を含む二十四名。母子保健推進



△平安町長から各母子保健推進員に対して委嘱状が交付された

担当区	氏名	住所	電話番号
幸地	与那嶺絹子	幸地160	945-5571
幸地	山里ヒロ子	幸地214	945-5799
幸地高層・ハイッ	眞謝江美子	幸地988-3	945-1829
棚原・徳佐田	桃原セツ子	棚原800-1	945-4025
森川・千原	金城 カヨ	上原161-48	945-6266
上原	眞栄城八重子	翁長148	945-4902
翁長	金城 春子	翁長154	945-9108
翁長	下地トシ子	幸地321 C-48	—
坂田	呉屋 定子	呉屋22	945-6205
呉屋	大城 静枝	内間6	945-5471
津花波・小橋川	島田 和子	内間411-2 団地A-201	945-6896
西原台団地・内間	高江洲キヨ子	嘉手苅70	946-2406
県営内間団地	吉田里津子	小那覇41 玉那覇方	—
嘉手苅・掛保久	照屋 幸子	与那城220-1 与那城P201	945-3026
小那覇	桃原 恵子	兼久148	945-3241
小那覇	奥浜 末子	与那城168	945-8979
平園	宮平 政子	我謝241-67	945-3590
兼久	小橋川美佐江	我謝711-2	945-9628
与那城	新垣 和子	我謝8-108	945-3482
美咲	山城 茂子	安室302	945-6540
我謝	喜屋武ハツ子	小波津156	945-9460
西原ハイッ	呉屋 光子	小波津223-97 団地B-141	945-7867
安室・池田・桃原	大城江美子	小波津44 県営西原団地4-306	945-1501
小波津	与那覇利江		946-6386
小波津団地			
県営西原団地			

員は、町の母子保健事業の充実強化のため各区に配置されています。任期は二年。妊婦の健康相談、乳幼児の健康相談、離乳食など、母子

保健に関する悩み事があれば、どうぞお気軽に担当区の母子保健推進員までご相談ください。なお、母子保健推進員とその担当区は、次の通りです(敬称略)。

内間に配水池が完成

この度、森(運玉森をイメージ)を背景に川で遊ぶ子どもたちの鮮やかなデザインが目を引く、内間配水池が内間の高台に完成、その落成式が、四月十九日午前、関係者約三十人が参加して行われました。

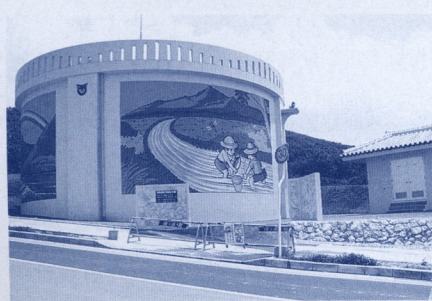
落成式では、平安恒政町長あいさつ、建設経過報告などがあり、また、山城正栄県企

業局長(代理)、比嘉政昭県環境保健部長(代理)らの来賓祝辞もありました。

内間配水池が対象とする配水区は、内間、小那覇、掛保久、嘉手苅、小橋川、津花波、呉屋の各区と小波津区の一部。計画配水人口は六、八二〇人。

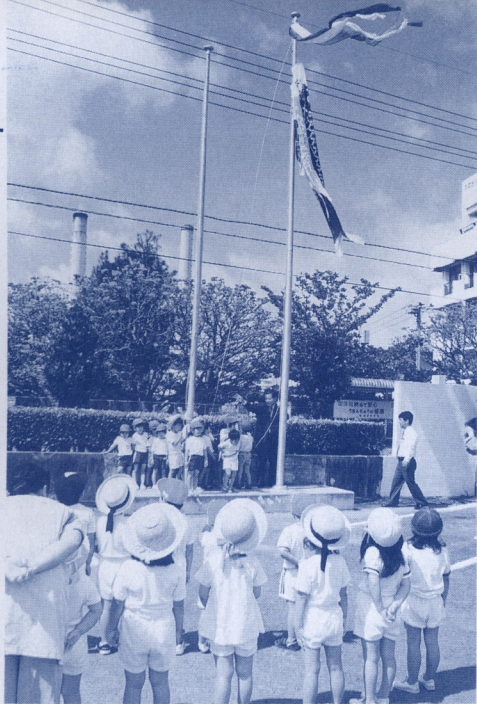
内間配水池は高さ九・六メートル、内径十七・三メートルの円筒形で、容量は、二、〇〇〇立方メートル。工事はオリエンタル建設株式会社と有限会社勝建設工業のJV(共同企業体)、設計は上城技術情報株式会社。

なお、これまで要した経費は約二億二千万円で平成七年度に、増圧ポンプ場建設や送配水管付設工事、電気計装設備工事等を行い、平成八年度から共用開始の予定です。



△鮮やかなデザインが目を引く内間配水池

▷「うわー、おっきいなあー。
 ぼくもあんなに大きくなれるかな」



大空に“こいのぼり”を放流

4月25日午前、町役場前広場で、こいのぼり掲揚式が行われました。

掲揚式には、西原保育所(添盛初子所長)と愛和保育園(久手堅愛子園長)の園児ら約40人が参加し、空高くこいのぼりをあげました。

青空を雄大に泳ぐこいのぼりに、園児たちも大喜び。掲揚後には、関係者らと一緒にのおゆうぎをして楽しく過ごしました。

また、5月1日には、西原東幼稚園の園児らが参加して、西原東児童館でもこいのぼりを掲揚し、子どもたちの健やかな成長を願いました。



△平安町長の質問に元氣よく手をあげてこたえる子どもたち(ホサナ幼児学園で)

ぼくらの声をもっと聴いて

—児童福祉週間にちなみ保育園巡回訪問—

「子どもたちの本当の声に耳を傾けよう」(平成7年度児童福祉週間標語)を合言葉に、児童福祉週間(5月5日から5月11日まで)が実施される中、5月10日と5月11日の2日間、平安恒政町長や行政関係者が、町内保育園を巡回訪問しました。

これは、保育園(所)や行政の関係者が、園児とのふれあいを通して子どもが健やかに育つための環境作りについてともに考えようと取り組んでいるもので、毎年、児童福祉週間期間中に、平安町長や関係者らが保育園(所)を巡回訪問しています。今回は、私立保育園7カ所を巡回訪問しました。

巡回先では、実際の保育状況や施設状況を見たり、保育園からの行政への要望などを聞いたりしました。

10日は海星学園、さくらんぼ保育園、サウンド幼児学園の3保育園、11日はホサナ幼児学園、美原幼児学園、我謝保育園、めだか保育園の4保育園を巡回訪問しました。



△あいさつを述べる宮平総務(平成7年度総会から)

地域から感謝される仕事に誇りをもって

—平成7年度町民生委員児童委員協議会総会—

町民生委員児童委員協議会(宮平春子総務)の平成7年度総会が、4月27日午後、町社会福祉センター研修室で開催されました。

総会では、会員による民生委員信条の朗読、宮平総務あいさつ、議長選出に引き続いて、平成6年度の事業実績と決算の報告、監査報告、平成7年度事業計画案と予算案といった議案審議が行われ、原案どおり可決承認されました。

あいさつの中で宮平総務は「わたしたちの仕事は、地域から感謝される仕事。誇りをもって頑張らしましょう」と述べました。

また、平安恒政町長、宮平吉太郎町社会福祉協議会会長が来賓あいさつをしました。

議案審議終了後には、嘉陽孝治氏(県社会福祉協議会)の「民生委員児童委員の役割と活動について」と題する講話もあり、参加者はメモをとるなど熱心に耳を傾けていました。



△さて、どっちが強いかわ黒つけようと腕自慢が囲碁大会に臨む

第1回西原町老人クラブ囲碁大会を開催

町老人クラブ連合会(与那嶺誠二会長)主催の第1回西原町老人クラブ囲碁大会が、5月10日午前、町社会福祉センターで行われ、17名の腕自慢が参加しました。

参加者は、段や級で3グループに分けられ、各グループ内で総当たりのリーグ戦を行いました。自己申告による段や級のせいか、前評判どおりにいかない番狂わせも頻発。なかには「次回から6級でなく、4級で」と、審判員から2段級特進を告げられる人もいました。

各グループの優勝者には楯と賞品、準優勝者と3位には賞品が贈られました。また、各グループの上位入賞者の中から大会審判員の協議で、第19回中部地区大会(5月17日)への派遣選手3名が決定されました。

なお、優勝者と派遣選手は次の通り(敬称略)。

《優勝者》【A組】崎原盛光【B組】仲間勇【C組】嵩原安三
 《派遣選手》崎原盛光、宮平弘志、眞喜屋実安



△スタート前、ニコニコ笑顔でガンバルゾ!

春風きって颯爽と

—小波津壮年会が親睦駅伝—

小波津壮年会(宮城辰三会長)は、4月23日、親睦駅伝を行いました。

同壮年会は、青年会を卒業した者から老人クラブに入る前までの者で構成、親睦駅伝は10年ぶり3回目。

今回は、小波津集落センターをスタートし、与那城町宮城島折り返しの約73キロに挑戦しました。

スタートにあたって宮城会長は「信号を守って、無理をしないで楽しく事故のないように頑張らしましょう」とあいさつしました。

走者の氏名と担当区間の紹介・確認後、みんなで氣勢をあげ、元気よくスタートしました。全コースを39区間に分け、約50人が走り継いで、午後4時には無事小波津集落センターにゴールしました。

お疲れさま、そしてヨロシク!

—新旧教職員の歓送迎会を開催—

平成7年度新旧職員歓送迎会が、5月12日午後、町中央公民館で開催されました。

これは、町(平安恒政町長)と町教育委員会(稲福恭助教育長)・町PTA連絡協議会(玉那覇康夫会長)が共催し、町立の幼稚園・小学校・中学校及び県立西原高等学校の教職員のうち、平成7年度定期人事異動者を対象として行われるもの。

歓送迎会では、平安町長の主催者代表あいさつに引き続いて、各学校長がそれぞれの学校の転出者や転入者を紹介しました。

また、退職者には町と町教育委員会から感謝状と記念品が贈られました。



△壇上で、各学校ごとに学校長が転出と転入の教職員を紹介



△「自分たちも楽しんでいるんですよ」と、お年寄りと一緒にゲームに興じるニーセター(青年たち)

“ニーセター(青年たち)”が「守礼の里」を慰問

沖縄県九州青年の船友の会(興儀達志会長)の有志20人が、4月22日午後、「特別養護老人ホーム守礼の里」(布垣勝征施設長)を慰問しました。

同友会のメンバーは、入所のお年寄りたちと一緒に、歌を歌ったり、指を使ったゲームをした後、エイサーを披露しました。太鼓の音とともに響く「スリ、サーサー、スリ!」という、威勢のいい声に、お年寄りたちも一緒になって手拍子を送るなど大喜び。

同友会の真栄城哲さんは「自分たちも楽しみながら、何かに喜んでもらえることをと、今回の慰問を思いつきました」と語ってくれました。

公民館の新館長に下地郁子さん

5月1日午前、町役場2階会議室で、町職員の辞令交付式が行われ、新しく町中央公民館の非常勤館長となる下地郁子さんと坂田保育所の保母に配置される泉川江里子さんに対して、辞令が交付されました。

平安恒政町長、稲福恭助教育長の激励のあいさつに対し、下地さんは「住民が気軽に足を運べ、明るく学べる公民館として、生涯学習事業推進の核となるよう公民館の運営をしていきたい」、泉川さんは「子どもたちに夢を与えられる保母になりたい」と応えていました。



△あいさつで抱負を述べる下地郁子さん(向って右)と泉川江里子さん(同左)

交通事故のない

安全で住みよい町をめざして

春の全国交通安全運動パレード

「交通安全は ところにゆとりと ゆずりあい」をスローガンに、平成七年春の全国交通安全が、五月十一日から五月二十日まで行われました。

西原町では、「西原町春の全国交通安全運動推進協議会」(平安恒政会長)が、運動初日の五月十一日午後、パレードを行い、交通安全を訴えました。

パレードでは、西原小学校金管バンドの軽やかな演奏を先頭に、浦添警察署職員、浦添地区交通安全協会、西原町交通安全母の会など約二百人が横断幕やプラカードを持つ

て、町中央公民館から翔南製糖工場まで、通行人やドライバーたちに交通安全を呼びかけました。

パレードに先立ち行われた出発式では、西原保育所幼児交通安全クラブによるアトラクションや、平安会長、手登根勇浦添地区交通安全協会会長、島尻勇浦添警察署長、宜保成幸浦添市交通安全推進協議会会長(代読)等のあいさつがありました。

また、一日警察署長の金城惣司君(西原高等学校三年)が「私たち西原高校生は、交通社会の一員として自覚し、交通事故によって親兄弟をかなしませたり、学校や地域の



△国道329号をパレードし、交通安全をよびかけた

みなさんに迷惑をかけないよう次のことを守ります。一、無免許運転や無謀運転は絶対致しません。一、交通ルールや交通マナーをしっかり守ります」と宣言しました。

なお、五月一日には同協議会の平成七年度第一回協議が開かれ、パレードへの取り組み

新たな一步を踏み出した学推協

—平成七年度学推協総会—

西原町地域ぐるみ学力向上推進協議会(学推協、與那嶺浩会長)は、五月九日午後、町中央公民館で、平成七年度総会を開催、約百名が参加しました。

総会では、平成六年度会務報告、同決算報告、同監査報告、平成七年度事業計画案、同予算案が審議され、可決承認されました。

来賓あいさつで、平安恒政町長が「子どもたちの学力・

おわびと訂正

先月号(第二七九号)

四頁「保育連絡協議会総会」の文中で、理事二名が抜けていました。おわびして訂正します。

▽理事・宮城邦子(さざなみ保育園園長)

▽理事・田仲美智子(小川保育園園長)

みや年間スローガン、運動の年間重点事項の確認、県内や町内の交通事故発生状況についての報告がありました。



△11年目という新しい一步を踏み出した学推協の総会の様子

実践、勉強時間の目安) ②あいさつ・環境美化活動の実践(オアシス運動(七月二十一日〜二十七日)、チョコ運動(九月二日〜八日)などに組み込んでいきます。

また、学校部会支部では①校内研修(検証事業)の推進②県外先進地研修(十一月)③教育講演会(十月)④実践研究発表会(二月)などの活動が予定されています。

未来を担う子どもたちの豊かな感情と確かな学力を形成するため、地域ぐるみで諸活動を推進しましょう。



△総会後、町内の史跡などを見て回る県地協のメンバー
(宮里のウワーフル＝桃原＝)

県内各地から地域史の エキスパート(専門家)が集う

— 県地域史協議会が一九九五年度総会と研修会を開催 —

沖縄県地域史協議会(泉川良彦代表)が、四月二十八日

午後、町中央公民館で、一九九五年度総会及び研修会を開催、県内各地から約九十人が参加しました。

同協議会は、県内の地域史編集関係者相互の親睦を計りながら、情報や資料の交換、史資料の発掘・収集を推進し、市町村史(誌)等の地域史づくりの発展と地域文化の振興に寄与することを目的として、一九七八年十一月四日

に設立されました。

総会では、泉川代表あいさつ、平安恒政町長による開催地歓迎のあいさつに引き続き、一九九四年度活動報告、会計報告、会計監査報告、一九九五年度事業活動計画、予算案、役員改選などが審議され原案どおり可決承認されました。

また、波平常則町文化広報課文化係長による「戦後沖縄の選挙制度とその周辺」と題する講演も行われました。講演で波平文化係長は「米国統治下の戦後沖縄の選挙では選挙権の国籍要件など、為政者の意志に左右される異民族支配の様子がうかがえる」と述べました。

なお、総会後には、町内の史跡巡見も行われ、幸地グスク(幸地)、宮里ウワーフル(棚原)、土帝君(棚原)などを見て、西原についての見聞を広めました。

町史だより

苦しい・楽しい・娛樂？ 差し石勝負

休日雨に降られ、体力をもてあましている！という方に、今月は体力を要する娛樂を取り上げてみたいと思います。

戦前から戦後の一時期にかけて、西原町内の各部落には、青年達の娛樂の一つに、差し石勝負というのがありました。差し石勝負とは、石(ほとんどがニービヌフニ)を、頭上に持ち上げて力を競うものです。

娛樂の少なかった昔は、仕事の終わった夕暮れ時に青年達が集まり、差し石でもって力勝負をするのが楽しみの一つでもありました。差し石は部落の集会所や四辻にいくつか置いてあって、軽いもので約四十斤(二十四キロ)から、重いものは約百八十五斤(百一十キロ)まであり、たいがい持ちどころのない丸い石で、持ち上げるには力ばかりでなく要領を必要としたよう

です。

地域によっては、大石を大地にたたき落とす振動で魔物払いをする所や、振動を与えて五穀豊穡を祈願する地域もあり、その目的には、興味深い所があるといえます。

また、考古学的にさかのぼってみると、沖縄貝塚時代の遺跡から、断面が卵形をした大型の石器(磨石)が出土し

ていて、それを差し石と結びつけて考えると、そのルーツには太古のロマンが感じられそうです。

戦前、町内には五十数個の差し石があったようですが、現在確認できたのは幸地部落の三個だけでした。

ひょっとして、町内のどこかにひっそりところがついていられるかもしれませんね。

しかし、百八十五斤の石を持ち上げるなんて、現代の若者のみなさん、「娛樂」とはなんぞや？



3. 肩にのせる



1. 横にする



4. 頭上に持ち上げる



2. ひざにのせる

乳児の医療費を助成します

西原町では、満1歳未満の乳児の保護者に対して、その乳児の医療費を助成する制度が、平成6年4月1日からスタートしました。この乳児医療費助成制度は、保護者の経済的負担を軽減することにより、乳児の保健の向上と、健やかな育成に寄与することを目的とするものです。

1 助成を受けることができる人及び期間

町内に住所を有する1歳未満の乳児を養育している方は、満1歳の誕生月の末日まで助成を受けることができます。ただし、その乳児は、助成を受ける人の健康保険に入っていなければなりません。又、生活保護などの他の制度による助成を受けることができる場合はこの制度の対象となりません。

2 需給資格者認定の申請

※対象乳児の保護者は、早目に受給資格の認定を受け、受給資格者証を受領して下さい。

交付を受ける場所・・・西原町役場・保健衛生課

交付に必要なもの・・・健康保険証、印かん

振り込み用の預金通帳（申請者名義で郵便局以外のもの）

3 助成金の額について

保険診療による医療費の自己負担分の額を助成します。

（平成7年4月1日からは、入院時食事療養費の標準負担額も助成します。）

※家族療養附加金や高額医療費その他の適用があるときは、それらの額を控除した額が助成されます。

※健康保険のさかない費用（予防接種、入院時の差額ベット代、健康診断等）は助成の対象となりません。

4 助成金を受ける手続き及び支給方法

※医療機関の窓口で従来通り自己負担金を支払い、診療を受けた月の1ヵ月分をまとめて助成金支給申請書に各医療機関の証明を受け、町役場・保健衛生課に提出します。（受給資格者証を持参して下さい）

（医療機関の証明は1ヵ月分をまとめて翌月の10日あとに受けて下さい。）

※助成金の申請は医療を受けた日の、属する月の翌月から起算して6ヵ月以内に、行わなければなりません。

※支給方法は金融機関（郵便局を除く）の口座振替にて行います。

西原町役場・保健衛生課
電話 945-5013（内162）

お知らせ
でーびる



歯の衛生週間
（6月4日～10日）

案内・募集

6月

忘れないで

平成7年度児童手当現況届の提出について

児童手当受給者の方は、平成7年6月30日までに児童手当現況届を提出していただくことになっております。

この現況届は、皆様が引き続き児童手当を受けられるかどうかを確認する大切な届ですので、必ず期限内に提出して下さい。

もし、現況届が提出されない場合は、6月以降の児童手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

——— 記 ———

平成7年度児童手当現況届日程表

- 提出年月日 平成7年6月9日～平成7年6月30日まで
- 提出先 西原町役場福祉課・児童手当係
- 持参するもの
 - イ. 受給者の印鑑 ロ. 預金通帳
 - ハ. 国民年金手帳（未加入の人は、必要なし）
 - ニ. 厚生年金に加入している方は厚生年金加入証明書
- その他
 - イ. 支給要件児童が他市町村に住んでいる場合は、その児童の住民謄本
 - ロ. 今年1月1日以降西原町に転入した方は、前住所発行の児童手当所得証明書（平成7年度）

日 時	行 政 区 名	日 時	行 政 区 名
6月9日	幸地、幸地ハイツ、棚原 県営幸地高層住宅	6月16日	呉屋、西原台団地、平園、 小波津
6月12日	徳佐田、森川、千原 上原、坂田	6月19日	兼久
6月13日	翁長	6月20日	与那城、美咲、西原ハイツ
6月14日	津花波、小橋川、内間、 県営内間団地	6月21日	我謝、小波津団地
6月15日	小那覇、掛保久、嘉手苅	6月22日	安室、桃原、池田、 県営西原団地

※なお、詳しいことは、町役場福祉課児童手当係 電話 945-5311（内線123）までお問い合わせ下さい。

6月23日(金、慰霊の日) 6.23平和コンサート'95 (19:00～21:00、町中央公民館)

国勢調査員募集中！

7月20日までに町企画財政課へ

十月一日、全国一斉に国勢調査が行われます。

国勢調査は、五年ごとに行なわれる国の最も基本的な統計調査です。

国や都道府県、市区町村などのこれからの行政を考えて

いく上で、大切な基礎資料となります。

町では、この調査員を町内から募集しています。

一調査区の世帯数は約五十世帯で報酬は三万七千円程度。



七月二十日まで受け付けます。

尚、詳しいことは、町役場企画財政課（☎九四五―四五三三）にお問い合わせ下さい。

＝お知らせします＝

西原町給水工事指定店認可事業所が下記のとおり決まりました（指定期間H7.4.1～H9.3.31）。

店 舗 名	店 舗 所 在 地	電話番号
朝 市 設 備	西原町字兼久1	945－3121
新川設備鑛業	西原町字与那城302-9	945－6748
泉 建 設	西原町字我謝241-2	945－7007
(有)勝建設工業	西原町字与那城56-2	945－2070
(有)サンユウ設備	西原町字小那覇131	945－0985
(有)大成設備工業	西原町字掛保久77	945－3797
(有)西仲建設工業	西原町字小橋川209-14	945－2602
(有)日 向 工 業	西原町字呉屋114	945－1006
比嘉工業(株)	西原町字小那覇903	945－4620
比 嘉 設 備	西原町字翁長608-1	945－5007
(有)丸 英 設 備	西原町字小橋川164-1	944－1142
(株)嶺 設 備	西原町字翁長522-3	945－4603
与 那 嶺 工 業	西原町字幸地744	946－9718
(合資)琉建工業	西原町字小那覇1064	946－2944

建設物等実態調査にご協力をお願いします

建設省では、都道府県及び市町村の協力のもとに、本年 6 月に「平成 7 年度建築物等実態調査」を行うこととしています。

この調査は、昨年 1 年間の建築物及び住宅の建築状況等を調査し、国や都道府県の住宅行政等の基礎資料を得ることを目的として毎年実施しているものです。

6 月10日から 6 月30日までの間に調査員がお伺いしますので御協力よろしくお願いします。

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽に御相談下さい。



城 間 期 一
西原町字翁長474番地
電話945-5407



下 地 郁 子
西原町字呉屋94番地
電話945-1394 (自宅)



平 良 清 仁
西原町字兼久17番地
電話945-8469 (自宅)
834-2235 (職場)

全国人権擁護委員連合会では、六月一日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として皆さんとともに一層の人権思想の啓発に努めることを申し合わせております。

あなたの町には西原町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がおります。

6月(JUN.) 行事・祭事予定

- 1日(木) ○第37回水道週間節水バレード(13:30、水道庁舎→町内)
 2日(金) ○浄水場見学(町立小学校4年生、～7日)
 ○住民健診(16歳以上で学校や職場で健診を受けていない町民、9:00～10:00、各字公民館、7日、8日、12日、26日、28日、29日)
 4日(日) ○狂犬病予防接種(飼犬、各字公民館前)
 ○やんばるの自然散策(与那覇岳、7:30町中央公民館集合～16:30)
 5日(月) ○三歳児健診(H4.1.30～H4.2.25生れ、13:30～14:15、町社会福祉センター)
 6日(火) ○在宅老人介護支援センター開所式(14:00、守礼の里)
 8日(木) ○男女雇用機会均等法施行10周年記念講演(13:30～16:00、沖縄郵便貯金会館「メルパルク」)
 15日(木) ○1歳6ヵ月児健診(H5.11.6～H5.12.10生れ、13:30～14:15、西原共同福祉施設)
 20日(火) ○反戦平和写真展(9:00～18:00、町中央公民館、～25日)
 ○男女雇用機会均等問題特別相談(13:00～16:00、ダイエー那覇店7階くらしの行政相談所、☎098-861-3794、職場における男女差別に関すること)
 23日(金) ○慰霊の日、町役場開庁
 ○平和講演会(14:00～15:30、町中央公民館、講師:島田興生(フォトジャーナリスト)、演題「核実験による島の破壊と人々の暮らし」)
 ○6.23平和コンサート(19:00～21:00、町民体育館)
 26日(月) ○男女雇用機会均等法公演会(講談「均等法物語」、14:00～16:00、県庁4階講堂)
 29日(木) ○DPT(12ヵ月～90ヵ月、13:00～13:45、町中央公民館)

7月(JUL.) 行事・祭事予定

- 2日(日) ○運動会(坂田小学校)
 5日(水) ○女性行政講演会(講師:竹下小夜子(精神科医師、「女性学」担当琉大非常勤講師、演題:「考えよう固定的な役割分担について」19:00、町中央公民館視聴覚室)
 6日(木) ○BCG(ツ反陰性者、14:00～15:30、町中央公民館)
 10日(月) ○三歳児健診(H4.2.26～H4.3.23生れ、13:30～14:15、町社会福祉センター)
 12日(水) ○離乳食実習(乳児、13:30、町中央公民館)

(都合により日程変更もあります。)

電波に関する困りごと、ご相談は、お近くの各地方電気通信監理局へ

郵政省では、有限で稀少な電波の有効かつ適正な利用を図るために電波の監視、規律を行っています。混信・妨害、テレビ、ラジオの受信障害、電波利用料制度、その他電波一般にかかわるご相談がありましたら、お気軽に最寄りの地方電気通信監理局(沖縄については、郵政管理事務所)へご連絡ください。

- 名 称 沖縄郵政管理事務所
 ●電話番号 混信妨害、その他……(098) 865-2309
 受信障害(テレビ・ラジオ) …(098) 865-2307
 電波利用料制度 …(098) 865-2307

良好な電波利用環境を整備するため、無線局の免許人の皆様には一定の金額を「電波利用料」としてご負担いただいております。詳しくは、最寄りの各地方電気通信監理局におたずねください。

～税務職員(税務大学校生)募集～

- ◎受験資格 昭和50年4月2日～昭和53年4月1日生まれの方
 ◎受験申込受付期間 平成7年6月30日(金)～7月7日(金)までに人事院沖縄事務所へ。なお、申込用紙などは、上記のほか、沖縄国税事務所、各税務署にあります。
 ◎試験日と試験内容 第1次試験…平成7年9月10日(日) 教養試験、適性試験及び作文試験
 第2次試験…平成7年10月18日(水)から10月25日(水)までの間の1日 人物試験及び身体検査
 ◎問い合わせ先 詳細についてお尋ねになりたい場合は、沖縄国税事務所の人事課へご照会ください。
 ☎867-3101 内線516

～高校生の税の作文募集～

1. テーマと字数 テーマは自由。3,000字以内(1人1編)で末尾には応募者の住所・氏名・性別・学校名・学年・学校の所在地を記載してください。
 2. 応募の締切り 平成7年9月8日(金)までに、最寄りの税務署へ提出してください。
 3. 応募に関するお問い合わせ 北那覇税務署総務課まで。

〒901-21 浦添市宮城5-6-12

☎098-877-1324(代)(内線13・14)

寄付・香典返し

(ありがとうございました)

▽字幸地一〇四一番地、外間春子さんが、故父正栄さんの香典返しとして西原町人材育成会へ十万円、西原町社会福祉協議会へ十万円。
 ▽字安室七十六番地、與那城ツルさんが、八十五歳の生年祝いを記念して西原町社会福祉協議会へ十万円。
 ▽字上原百七十八番地、佐久本一朗・一十三さんが、結婚記念として西原町社会福祉協議会へ十万円。

▽字嘉手苅六十四番地、中山トヨさんが、故長男貞夫さんの香典返しとして西原町社会福祉協議会へ二十万円、西原町老人クラブ連合会へ五万円、西原町心身障害者を育てる会に五万円。
 ▽字小那覇二百五十番地、新川勝正さんが、故義姉ウツさんの香典返しとして西原町社会福祉協議会へ五万円。
 ▽字我謝二百十八番地、西原三郎さんが、故父仁和さんの香典返しとして西原町社会福祉協議会へ五万円。

保留地処分(土地売却)のお知らせ!

那覇広域都市計画事業上原棚原土地区画整理事業の平成7年度第1回保留地処分の公開抽選を平成7年6月18日(日)、午前10時から西原町社会福祉センター(大広間)で行います。(なお、詳細はチラシをご覧ください。)

※お問い合わせ先 区画整理課

(☎945-4415)